

■平成 31 年 2 月 24 日

港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく
説明会で出されたご質問への回答とご意見の概要

	質問・意見	回答
1	計画施設の大半は、地下につくることができるのではないか。 賛成者の多い地区につくればよいのではないか。青山には、賛成者は少ない。	<ご意見>
2	この建物を縮小できないか。	児童相談所や母子生活支援施設は、子どもたちの命と権利、生活を守るために必要な施設と考えています。また、子ども家庭支援センターは、多くの子育て世帯が利用する施設です。これまで、十分に検討を行い広さや居室等を決めてきました。
3	問題が発生した場合、区長が責任をとることを書面で約束して欲しい。	区の施策の全ての責任は区長にあります。
4	水廻りや乾燥機等はどこに配置されるか。	管理上の問題があるため具体的にはお答えできませんが、水廻りや乾燥機等の居住する上で必要なものは施設内に整備します。
5	非常階段の位置について確認をとりたい。	非常階段は避難上、分散していることが原則です。この施設につきましても、建物の各端に適宜配置をした設計となっています。
6	以前、この土地は池であったので、非常に地盤がやわらかくなっている場合がある。それについてどう考えているか。	ハザードマップによると、液状化や浸水のおそれがある土地ではありません。
7	関係当局、消防、警察等に一度図面を提出してほしい。	消防に消防計画書を提出し、その後に消防訓練を行うなど、適正な運営に努めていきたいと思っております。
8	火災などの非常時に 3 種類の施設の指揮命令系統はどうなるか。	3 施設それぞれに防火管理者を配置し、連携、協力しながら建物内の安全を図っていきます。
9	今回の計画でプロポーザルを行ったのか。	プロポーザルは行っていません。前回 (2/21) の説明会では、港区の一般的な発注方法としてプロポーザルと一般競争入札があると申し上げました。

1 0	駐車場は東側に配置して道路側を開けた方がよいのではないか。	東側に駐車場を配置することは、交差点に近くなるため難しいと考えています。駐車場は、建物形態や法規制、道路との関係などから適正な配置計画を行っています。
1 1	施設利用者等の自動車や自転車は、どのくらい往来するのか。	駐車場は 6 台の駐車が可能です。自動車については、業務用の利用は一日数台程度と考えています。自転車については、30 台分の駐輪場があり、そこで賄える程度の往来にとどまると考えています。
1 2	4 階と屋上で吹き抜けの形が違うのはなぜか。	吹き抜けの形の違う部分は、4 階のテラスです。4 階の平面図に共有エリアと記入されている部分です。
1 3	母子生活支援施設をこの建物に組み込むメリットはあるのか。	例えば、一時保護の後の家族再統合に際して、一時的に母子生活支援施設で一緒に生活してから家に帰るといったことが可能になります。また、母子生活支援施設の生活の中でいろいろな困りごとがあった際に、児童相談所の児童福祉司や医師、弁護士などの専門家の支援を母子ともに受けることができ、より早く自立につなげることができます。子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設のそれぞれの専門家、それぞれの機能を共有することでより丁寧に支援できるものと考えています。
1 4	接する道路幅員がもっと広ければ、もっと少ない敷地面積で、同じ規模の建物が建てられるということか。	そのとおりです。前面道路が狭いので、建築基準法の規定により容積率限度が低減されています。
1 5	なぜ、ここなのか。この計画は、一度立ち止まって見直せないか。	まとまった土地もなく、施設等もすでに利用している中、本用地を児童相談所ほか関連施設の建設の目的で国から購入し、整備を進めています。この計画につきましては、十分に検討した上で、区民の代表である区議会の全会派からのご賛同をいただいておりますので、区としても、進めていく責任があると思っています。
1 6	一時保護所は非行少年の預かり所なのか。	一時保護所は長く住む場所ではなく、一時的に生活する場所です。一時保護の理由は様々あり、そのうちの 하나가「非行」によるもの

		です。非行の少年が、親子で暮らすことが適切でない場合に、一時的に児童相談所で保護することがあります。
17	質問じゃなくて、これだけは一言言いたい。青山に児童相談所ができるのは当然の流れです。以前、軍隊のまちだった青山が、オリンピック後に人が生きるためのまちになったのだから、これからどういうまちにしていくなかを皆で気持ちを一つにしていけないといけない。	<ご意見>
18	子どもたちや母子家庭で困っている人たちを支える施設が増えるのは、喜ばしいことだと思う。この建物を建てるに当たって、区がどのように検討したのかプロセスを説明して欲しい。	広く区民の方に使っていただき、気軽に相談していただくような施設を整備したいと思っています。その中で、問題が深刻化する前に芽を摘んでいきたい、もしくは兆しをいち早く発見していきたいというのが我々の思いです。子どもと家庭を支援するために、児童相談所だけではなく、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設をともに整備すると決めさせていただきました。
19	区長が自ら説明会で説明すべきではないか。	区の施策の全責任は区長にあります。その区長から我々が権限を任されて整備していますので、区長がここで直接話をすることは予定していません。
20	この建物を建てるに当たってどんな施設を参考にしているか。	比較的人口規模の近い中核市である横須賀市や金沢市などの児童相談所を視察しました。区の職員が派遣研修に出ている横浜市と福岡市、そのほか千葉県、川崎市なども見学させていただきました。